広報
西郷
No.426
―毎月１日・発行―
6月 1日
平成１８年（２００６）

Main Contents

■児童手当制度が拡充されました……２～３
■下水道で快適な暮らしを……４

火あそびしません！

幼年消防クラブ入団式（みずほ保育園・まきば保育園合同）（５月１２日）

平成18年4月1日から
児童手当制度が拡充されました

「児童手当」は、お子さんを養育している人の生活の安定と、お子さんの健やかな成長に資することを目的として支給されるものです。

支給対象年齢が、これまでの小学校三年生から小学校六年生まで拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。それに伴い現在小学校五・六年生のお子さんがいらっしゃる方及び、所得制限で支給されていない方は健康推進課の窓口で申請の手続きが必要となります。

児童手当制度について

児童手当は、小学校修了までの児童を養育している方に支給される手当です。ただし、全員に支給されるわけではなく、一定の所得制限があります。

また、日本国籍でなくとも、外国人登録をされている方は、原則として対象になります。

支給されるのは「児童」本人ではなく、その児童を「養育・監護している方」で、一般的には父母ということになります。その場合、所得限度額の判断は「世帯合算」ではなく、生計を維持している方の所得額に基づき支給が決定されます。

児童手当は、出生届や転入届を提出しただけでは支給されず、それとは別に認定請求書の提出が必要です。この申請手続きを取らないと手当が支給されませんので、ご注意ください。

支給対象月は、原則、申請月の翌月からになります。

拡充の内容

このたび制度改正により対象児童の支給年齢が見直され、平成十八年四月から、小学校六年生までに拡大されるとともに、所得制限も緩和され、手当支給の機会が広がりました。

これに伴い、現在、小学校五・六年生のお子さんがいらっしゃる方や所得制限で手当を受けられなかった方は、新たに受給するための手続きが必要となります。

支給対象年齢が拡大

小学校３年生（９歳到達最初の年度末）　⇒　小学校６年生（12歳到達最初の年度末）

児童手当所得制限限度額表

平成18年3月31日まで

平成17年度		
扶養親族等の人数	国民年金の加入者	厚生年金等の加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

平成18年4月1日から

平成18年度		
扶養親族等の人数	国民年金の加入者	厚生年金等の加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※　所得が上記額以上の場合は児童手当を受けることができません。
※　４月～５月分までの手当については前々年度所得（平成16年中）
※　扶養人数は申告での人数、老人扶養親族がいる場合は老人扶養親族１人につき６万円加算した額。

今回の改正に伴う申請手続き

◎小学校五・六年生の児童のみで、ほかに四年生以下の児童（弟・妹など）がいない方

窓口で認定請求の手続きをしてください。

◎小学校五・六年生の児童の他に四年生以下の児童（弟・妹など）がいて現在児童手当を受給中の人

六月の現況届の際に額改定（増額）請求の手続きをしてください（六月上旬に通知します）。

◎小学校四年生の保護者で三年生まで児童手当を受給していた方

手続きは不要ですが、六月の現況届けの提出は必要です。

◎今まで所得制限により児童手当を受給していなかった方

上の所得制限限度額表をご覧いただき、所得制限額以内の場合は認定請求書の提出をお願いします。

申請を行う場所

保健福祉センター内健康推進課
地域福祉係

申請に必要なもの

認定請求書・額改定認定請求書は村保健福祉センター内健康推進課・村役場住民生活課・行政サービスセンターにあります。

▼健康保険被保険者証のコピー（カード式の保険証の場合は保護者のものをコピーしてください。なお、国民健康保険加入の方は必要ありません）

▼振込口座の通帳（保護者名義のもので、郵便局以外）

▼印鑑（朱肉を使用するもの）

▼このほかに次の時期に転入された人は、前住所地の『児童手当用所得証明書』が必要となります

・平成十七年一月一日以降平成十七年度児童手当用所得証明書（一通）
・平成十八年一月一日以降平成十七年度および十八年度児童手当用所得証明書（各一通）

（注意事項）

今回の改正に伴う請求については、平成十八年九月二十九日までに受け付けたものに限り、四月一日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給となりますが、それ以降は申請が遅れた分だけ受給開始月も遅れますので、ご注意ください。

■問合せ
健康推進課地域福祉係
☎25―3910

いつまでもキレイな水を

村内河川の水質調査を実施

村を流れる阿武隈川、堀川、谷津田川、真名子川及び黒川の水質汚濁の現状を把握し、これらの河川の水質保全を図るため、平成十七年（五月、八月、十一月）及び平成十八年（二月）の計四回の水質調査を実施しましたのでその結果を報告します。

＜平成17年度河川水質検査結果表＞

調査項目	基準値	阿武隈川		堀　川		谷津田川		真名子川		黒　川	
pH	6.5以上 8.5以下	上流	7.1	No.1	7.4	No.1	7.1	上流	4.1	上流	7.5
		中流	7.4	No.2	7.4	No.2	7.4	下流	7.2		
		下流	7.4	No.3	7.5	No.3	7.2				
DO〔mg/ℓ〕	7.5mg/ℓ以上	上流	11	No.1	10.6	No.1	9.3	上流	10.5	上流	11.3
		中流	11.4	No.2	11.4	No.2	10.5	下流	10.4		
		下流	11.2	No.3	11.6	No.3	7.5				
DO飽和率〔%〕		上流	91	No.1	97	No.1	92	上流	98	上流	105
		中流	102	No.2	102	No.2	103	下流	102		
		下流	107	No.3	86	No.3	80				
BOD	2mg/ℓ以下	上流	0.7	No.1	0.9	No.1	2	上流	0.8	上流	1.2
		中流	1	No.2	1.6	No.2	2.4	下流	1.6		
		下流	1.4	No.3	2	No.3	11				
CODMn〔mg/ℓ〕		上流	0.8	No.1	1.2	No.1	2.4	上流	1.7	上流	1.8
		中流	1.2	No.2	2.4	No.2	3.5	下流	2.8		
		下流	1.8	No.3	3.2	No.3	3.8				
SS〔mg/ℓ〕	25mg/ℓ以下	上流	1.8	No.1	<1.0	No.1	7.2	上流	1.8	上流	1.8
		中流	2	No.2	5.5	No.2	8	下流	8.2		
		下流	3.4	No.3	10	No.3	6.2				
大腸菌群数(M)〔MPN/100mℓ〕	1,000MPN/100mℓ以下	上流	130	No.1	720	No.1	250,000	上流	410	上流	1,700
		中流	4,000	No.2	25,000	No.2	36,000	下流	6,200		
		下流	3,100	No.3	6,700	No.3	42,000				
全窒素〔mg/ℓ〕		上流	0.16	No.1	0.52	No.1	1.93	上流	0.28	上流	0.73
		中流	0.66	No.2	1.4	No.2	1.9	下流	0.46		
		下流	0.58	No.3	1.24	No.3	14				
全リン〔mg/ℓ〕		上流	0.005	No.1	0.006	No.1	0.084	上流	0.014	上流	0.035
		中流	0.02	No.2	0.061	No.2	0.062	下流	0.038		
		下流	0.02	No.3	0.064	No.3	0.165				

※生活環境の保全に関する環境基準（河川）、A類型に該当するのは阿武隈川・黒川です。

・**pH（水素イオン濃度）**
中性・アルカリ性・酸性を示す指標。
・**BOD（生物化学的酸素要求量）**
水中の有機物による汚濁状況を判断する指数。
・**COD（科学的酸素要求量）**
被酸化性物質を酸化剤によって科学的に酸化した際に消費される酸素量を示す。
・**SS（浮遊物質）**
水中に浮遊している粒径2ミリ以下の物質。
・**大腸菌群数**
大腸菌とよく似た性質を持つ菌の総称で、特別の細菌がいるということではない。
・**DO（溶存酸素量）**
水中に溶けている酸素の量。
・**全窒素**
水中に含まれる窒素量を示す。
・**全リン**
水中に含まれるリン量を示す。

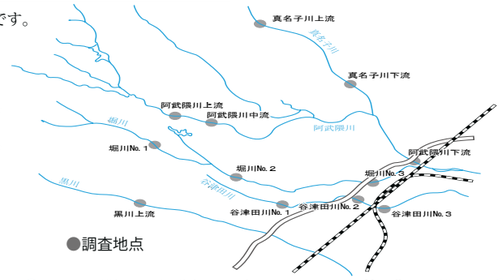

●阿武隈川

PH（水素イオン濃度）の年間平均値は微弱アルカリ性を示し、BOD（生物化学的酸素要求量）の値は上流部から流下に伴い濃度はわずかに上昇傾向を示している。全窒素は、下流部でわずかに濃度が低下している。

また最下流部で測定した健康項目の結果調査については、特に問題となる項目はなかった。阿武隈川は環境基準A類型（BOD2mg／1）にあてはめられている水域であるが、過去六年間平均値で基準値を下回っている。

●堀川

PHの年間平均値は微弱アルカリ性を示し、BODの値は上流部から流下に伴い濃度がわずかに上昇傾向を示している。

全窒素、全リンともBODと同様に流下に伴い濃度が上昇している。環境基準A類型と比較すると各地点ともに年間平均値では、基準値を下回っている。また、最下流部で測定した健康項目の調査結果については、特に問題となる項目はなかった。

堀川は、中流・上流部において平成十五年度から徐々にBODの上昇が見られている。下流部においては、平成十六年度まではほぼ横ばい状態で推移していたが、今年度は上昇がみられた。

●谷津田川

PHの年間平均値は上流部より中性から微弱アルカリ性を示している。BODは上流部から下流部の図示谷津田川3地点より急激な濃度の上昇がみられる。全窒素については、下流部で大幅な値の上昇がみられ、全リンについても高い値が示されました。上流部、中流部では年間平均値で基準値を下回っているが、下流部では基準値を超過している。また最下流部測定した健康項目については、特に問題になるような項目はなかった。こうしたことから、谷津田川は上流では良好な水質で推移しているが、下流部ではBODや全窒素、全リンなどが著しく高い傾向を示している。

●真名子川

PHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。BODは低い値を示しており、全窒素、全リンは、下流部でやや上昇している。また下流部で測定した健康項目については特に問題となる項目はなかった。

BODの経年変化を見ると、上流部においてわずかに濃度減少がみられたが、下流部は昨年度より増加がみられ、生活排水、工場排水の影響を受けていると思われる。

●黒川

PHは年間平均値は微弱アルカリ性を示している。また、健康項目についても特に問題となる項目はなかった。黒川は季節変動も少なく一定の水質を示し、BODの経年変化では安定した水質を保っている。

下水道で快適な暮らしを

～「源流の郷・きれいな川も一滴の水から」～

下水道処理区域が拡大されました

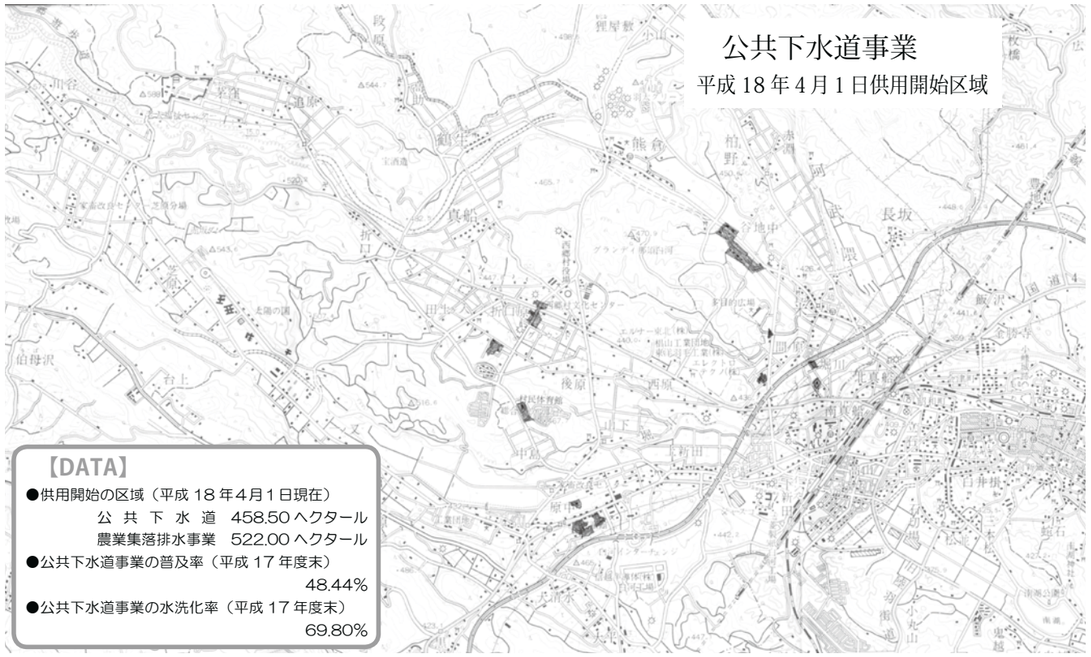

【DATA】
●供用開始の区域（平成18年4月1日現在）
公共下水道　458.50ヘクタール
農業集落排水事業　522.00ヘクタール
●公共下水道事業の普及率（平成17年度末）
48.44%
●公共下水道事業の水洗化率（平成17年度末）
69.80%

新たに使用できる区域

Ⅱ公共下水道Ⅱ

▼**熊倉字**
折口原、風吹、庭渡前、麦田の一部
▼**米字**
杉山前、向山、中山前の一部
▼**小田倉字**
小田倉原、原中、蛇口の一部

手続き・工事が必要です

実際に下水道を使用するためには、受益者の申告や負担金・分担金の納付の手続き、排水設備の工事などが必要になります。

西郷村は、旧国土庁（現国土交通省）の「水の郷百選」に選ばれた「阿武隈川の源流の郷」です。自然を大切に守っていくためにも、一日も早い接続をお願いします。

◉下水道に関するお問い合わせは

・受益者負担金について　・下水道の使用量について
・排水設備工事について　・その他下水道に関すること
・水洗トイレ改造資金の助成制度及び融資あっせん制度について

■問い合わせ　下水道課業務係
☎25－2912
✉gesui@vill.nishigo.fukushima.jp

下水道マスコット・キャラクター
「スイスイ」

白河警察署管内には、子ども見守り隊が２３団体あり、いつも子どもの安全を見守っています。その２３団体に対し、白河警察署長から各見守り隊に対し、団体の名入りジャンパー交付式が行われました。西郷村子どもの安全見守り隊の会長である陳野定男さんに白河警察署長より黄色のジャンパーが交付され早速、着用しました。みなさんこれからもよろしくお願いします。

いつも見守っているよ。

4/ 28

4/29

やったね。女性パワー全開！

白河市合併記念・第４回白河東地区体育協会長杯中学女子ソフトボール大会が白河市東の東風の台総合運動公園で開かれ、西郷一中が見事優勝しました。県南地区を中心に１２チームが出場し、最優秀選手賞に西郷一中３年の高野真奈美さん（右）、優秀選手賞に同じく西郷一中３年の田浦愛（左）さんが選ばれました。

西郷村新生活運動推進協議会の平成１８年度総会が、西郷村文化センターにおいて開催されました。実践目標として、「ポイ捨てをなくし、ごみのない村。」「あいさつ運動推進の村。」「交通ルールを守り、事故のない村。」「花いっぱい運動推進の村。」「健康いっぱいの村。」「安心・安全の村。」「もったいない運動推進の村。」が決議されました。

新生活運動を推進しよう

5/ 9

5/ 17

二宮金次郎知ってますか

白河小峰ライオンズクラブより羽太小学校に「二宮金次郎」の石像が贈られました。現在あまり見ることができなくなりましたが、貧しくても勉学に励んだ姿をぜひ子どもたちにと贈られました。児童代表の鈴木紀之君、村長、教育長、白河小峰ライオンズクラブの会長、羽太小ＰＴＡ会長により除幕式が行われ、六年生の鈴木友梨さんが感謝のことばを述べました。

５月５日、古来は端午の節句といわれ男の子の健全な成長を祝う日でしたが、１９４８年「こどもの日」となり子どもの幸福をはかるとともに母に感謝する日です。菖蒲湯に入り柏餅を食べる風習があります。皆さんは、どのように過ごしましたか。

▲大きな鯉のぼりの前、大きな声で（西郷幼稚園）

▲手形を使って鯉のぼりを作成（村立西郷幼稚園）

▲風を受け元気に泳ぐ鯉のぼり

▲農作業真っ盛り！！

屋根より高い鯉のぼり　大きな真鯉はお父さん

幼年消防クラブ入団式

5/ 12

みずほ保育園において、みずほ保育園児とまきば保育園児の合同「幼年消防クラブ入団式」が行われました。子どもたちは、西郷村教育長、白河広域市町村圏白河消防本部署長、西郷消防分署長、西郷村消防団長の前で火遊びは絶対しません」と大きな声で誓いました。

▲みんな消防の法被が、似合ってるね

▲早く終わらないかな・・・・・

にしごうの神社

第20回　庭渡神社（中羽太）前編

社殿内部に納められている絵馬

杉の木立に囲まれる庭渡神社

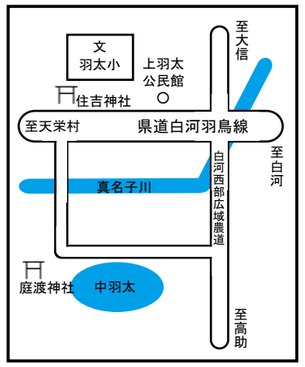

羽太小学校より南へ行き、真名子川を渡り、中羽太の集落西側の山中に庭渡神社があります。『白河風土記』によると昔、小館山館というお城の城主であった安良勘解由という人が庭渡山という所に大日如来を安置しました。すると、石の玉が二つ現れ、中羽太の方に飛んでいきました。その時、ニワトリがけたたましく鳴き、中羽太の人々がこれを不思議に感じ、飛んできた二つの玉をご神体として崇め、庭渡大権現として祀り、中羽太の氏神としたと書かれています。また集落内に何か変わったことが起こると社にニワトリの鳴き声がしたとも書かれています。

庭渡神社は県内を始めとする南東北地方や栃木、茨城県に広く分布する神社で、二輪足ともいい、白河市内にも十ヶ所あります。『西郷地方の民俗』によれば、庭渡神社をニワトリ様と呼び、鳴き声の連想から咳の神さまとしても信仰され、百日咳の時は神社に願をかけ、麻を借りてきて首に巻くと治るといい、全快すれば倍返しし、ニワトリの絵馬を奉納するとあります。現在も社殿内部にはニワトリの絵が描かれた絵馬が奉納されています。次回は神社を建立した安良勘解由について、調べてみたいと思います。

来ぶらり

西郷村中央公民館図書室だより

『図書利用カード』での図書の貸し出しを開始して一年がたちました。

「図書利用カード」を作ると、簡単に図書の貸し出しをうけることができます。中央公民館窓口に、お名前と住所の確認をできるもの（小・中学生は名札など）をお持ちになり申し込みいただくとその場で発行いたします。村民のみなさまのご利用をお待ちしております。

○休館日　日曜日（祝日の場合翌日）
　　年末年始・特別整理期間
○利用時間　午前九時～午後五時
○貸出期間・冊数　二週間・四冊まで

※「来ぶらり」はぶらりと来てもらえる図書室をめざし名付けました。

これが図書利用カードです！

げんきいきいき 西郷健康ウォーキングクラブ

西郷村では、健康ウォーキング事業により多くの村民の皆様にご参加いただくことにより健康な村づくりを積極的に進めております。

西郷村保健福祉センターを起点として、毎月第１、３金曜日に平日のウォーキングを実施いたします。季節を捉え、西郷村や近隣市町村の風光や文化を巡る楽しい機会にしたいと考えますので皆様のご参加をお待ちしております。

1．日程／げんきいきいき西郷健康ウォーキング

回	月日	曜日	回	月日	曜日
1	6月2日	金	11	11月3日	金
2	6月16日	金	12	11月17日	金
3	7月7日	金	13	12月1日	金
4	7月21日	金	14	12月15日	金
5	8月4日	金	15	1月5日	金
6	8月18日	金	16	1月19日	金
7	9月1日	金	17	2月2日	金
8	9月15日	金	18	2月16日	金
9	10月6日	金	19	3月2日	金
10	10月20日	金	20	3月16日	金

2．実施要領

①平成18年5月から毎週第１と第３金曜日に実施します。
②スタート・ゴールは、西郷村保健福祉センター
③スタート前に準備体操、ゴール時に整理体操を行う。
④毎回10時集合
⑤コースは前週に参加者で話し合って決めます。
⑥昼食と飲み物はご自分でご用意下さい。
⑦参加費は、障害保険料（年間1,500円）及び毎回の必要経費。
⑧疑問点はその都度話し合いで決めます。

■問合せ——
健康推進課　☎25-1115
✉ suishin@vill.nishigo.fukushima.jp

西郷村シンボルスポーツ 健康ウォーキング

シリーズ⑭— 「第２回観桜健康ウォーキング」

村では、西郷村シンボルスポーツとして、村民の健康維持・増進を図る目的で、多くの事業を展開しております。

また、今回は事業の一つであります「第２回観桜健康ウォーキング大会」が４月23日に開催されました。

県南最大級の桜の名所とも言われております「太陽の国」を中心に約300人の参加者が五分咲きとなった桜並木の下、2.1㎞、3.5㎞、7.5㎞の各コースをゆっくりと歩きさわやかな汗を流しました。

information
お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	下水道課	25-2912
住民生活課（住民）	25-1114	会計室	25-2934
住民生活課（生活安全）	25-2197	議会事務局	25-2980
行政サービスセンター	31-2237	農業委員会事務局	25-2946
健康推進課（保健・国保）	25-1115	西郷村土地改良区	25-1116
健康推進課（地域福祉・高齢者福祉・介護保険）	25-3910	学校教育課	25-2370
包括支援センター・在宅介護支援センター	25-5121	学校給食センター	25-1256
商工観光課	25-2910	生涯学習課	25-2371
農政課	25-1116	水道事業所	25-2962
建設課	25-1117 25-1118		
		代表	25-1111

●歯科医　休日当番日

6. 4	三森歯科医院	（白河市）☎23-2401
6.11	本柳歯科医院	（泉崎村）☎53-5030
6.18	山本歯科医院	（白河市）☎24-2888
6.25	よしなり歯科医院	（白河市）☎24-3020

●小児科医　休日当番日（白河地区）

6. 4	関根医院	（白河市）☎27-3060
6.11	樋口小児クリニック	（矢吹町）☎42-2040
6.18	みうら小児クリニック	（白河市）☎28-1001
6.25	わたなべ子どもクリニック	（白河市）☎21-2166

●内科医　休日当番日（白河地区）

6. 4	関根医院	（白河市）☎27-3060
6.11	野村貫成堂クリニック	（白河市）☎23-3071
6.18	ニューロクリニック	（西郷村）☎24-4111
6.25	よこむら整形外科クリニック	（白河市）☎21-1455

※電話案内　しらかわ救急情報センター　☎23-9909
（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

●今月の納税

村県民税（全期・1期）

6月30日（金）までにお納めください。
※納税は便利な口座振替で

お知らせ

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（第1回）

在宅で生活する寝たきり等の高齢者の方や、身体障がい者の方の寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的とし、年2回（7月中旬、2月頃予定）実施します。

なお、ご利用の際には料金の一部を負担していただきます。

●利用できる方

西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の重度身体障がい者の方（障がい程度が1、2級）であって、次の一つに該当し、家庭においては寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

(1)高齢者の方

・要介護3以上に認定された方。

・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合はできません。）

・65歳以上のみで構成された世帯の方。

(2)重度身体障がい者の方

・寝たきりの重度身体障がい者等の方。

・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合はできません。）

・身体障がい者のみの世帯の重度身体障がい者の方。

●対象となる寝具及び利用予定金額

（別表参照）

・寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚までを限度とします。

・健康布団、特種布団類、パジャマ類は対象外です。

・対象寝具以外は実費となります。

別表）対象となる寝具及び利用予定金額

区分	種類	金額（予定）
掛布団類	綿布団	220円前後
	羊毛布団	300円前後
	羽毛布団	400円前後
敷布団類	綿布団	220円前後
	羊毛布団	300円前後
	羽毛布団	400円前後
毛布類	綿毛布	50円前後
	羊毛毛布	120円前後
	二重毛布	130円前後
寝巻類	丹前	120円前後

※金額については、変わる場合がありますので、ご注意ください。

地域にまちづくりの花を咲かせましょう。種まき人「花咲爺」全国から白河に集結。

※1回目は7月19日㈬です。

●申込み　健康推進課にある申請書に記入して、6月30日までに申し込んでください。

■問合せ　健康推進課（高齢者福祉係）

児童手当の現況届について

6月は児童手当現況届を提出する時期です。児童手当の支給要件である「前年度の所得」は少なからず変動があるものです。（所得制限については、三ページの限度額表をご確認ください。）

また、児童手当を現在受給されている方には健康推進課より現況届を送付いたしますので、6月中に提出してください。

提出しない場合は、支給停止になります。

必要書類

○健康保険被保険者証等のコピー（保護者）

○印鑑（朱肉を使用するもの）

また、今年1月1日現在で西郷村に住所がなかった方は、そのとき住所のあった市区町村で発行される児童手当用所得証明書が必要になります。※なお、西郷村から転出するときは継続して手当を受給できるよう転出先でも忘れずに児童手当の申請をしてください。

■問合せ　健康推進課（地域福祉係）

歯の衛生週間

村では例年、子どもの頃からの健康づくりを推進するために、歯の衛生週間（6月4日～10日）にむし歯のない子の表彰を行っております。

●対象者

①村内の小・中学生

②村内の保育園及び幼稚園に通園している年長、年中児（平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれ）

●選定基準

①平成18年度前期歯科検診の結果、乳歯及び永久歯にむし歯が無かった者で、学校長、保育園長及び幼稚園長より推薦された者。

②むし歯処理済みの者は除く

③サホライド塗布、シーラント（予防填塞）の者は除く

■問合せ　健康推進課（保健係）

障がい者相談員の紹介

平成18年度、福島県では、西郷村を担当する障がい者相談員として、4月1日付けで次の方を委嘱いたしました。

【身体障がい者相談員】
小林保弘
西郷村大字小田倉字豊城66
☎25−2347

【知的障がい者相談員】
久保田英治
西郷村大字鶴生字由井ヶ原66
☎25−3445

※なお、障がい者相談員は、電話や訪問により相談に応じています。プライバシーは堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

■問合せ　健康推進課（高齢者福祉係）

県南都市計画下水道の変更について

福島県では、現在、下水道排水区域を拡大するため、県南都市計画下水道の変更について手続きを進めています。つきましては、村民の皆様のご意見をお聞きしたうえで、都市計画原案を取りまとめるため、次により公聴会を開催いたします。

●日時
7月18日㈫　13時30分～

●場所　白河合同庁舎　大会議室

●公聴会に係る都市計画素案の縦覧
6月16日㈮～6月30日㈮
（土日を除く）　8時30分～17時

●縦覧場所　西郷村役場下水道課、白河市役所都市計画課、県南建設事務所企画調査グループ、県庁都市領域都市計画グループ

●**公述人の申し出**
都市計画素案に対してご意見のある方は、公述人（公聴会に出席して意見を述べる人）として、7月11日㈪までに、次に掲げる事項を記載した書面により、公述の申し出を行ってください。
①住所・氏名・生年月日
②意見を述べようとする理由
③意見の要旨
●**公述人の資格**
公述人になることができる者は、県南都市計画区域内の住民に限ります。
■**問合せ**　下水道課
県南建設事務所企画調査グループ
☎23―1617

白河税務署からのお知らせ
【不審文書（ハガキ）ご注意を】

白河税務署では、管内において、税務署と関係のあるような名称を名乗る団体による不審文書（ハガキ）が出回っていることで、納税者の皆様に細心の注意を呼び掛けています。
不審文書の差出人は「財団法人日本税務管理局」、「民事執行管理センター」、「法務省」などであり、文書名は「消費料金未納分最終通告書」などです。
白河税務署では、税務署とは一切関係のない団体であり、税務署で承知している関係機関でもないことから、不審文書が届いたときには、記載された電話に連絡せず、最寄りの消費生活センター等へ相談するよう案内しています。

セーフティチャレンジ

●**実施期間**　7月1日～12月31日
●**実施要領**
3人1組でチームをつくり、無事故無違反にチャレンジ。参加したチームには記念品、さらに達成したチームの中から抽選で特別賞（30万円相当の旅行券他300本以上）を贈呈。
●**参加料**　1チーム1、500円
●**申込み**　所定の参加申込書と郵便小為替を福島県交通安全協会に郵送するか、白河地区交通安全協会窓口に現金を添えて申し込みます。（申込書は、右記の場所の他、役場窓口にも備えてあります。）
●**募集期間**　6月30日まで
■**問合せ**　白河地区交通安全協会
☎27―2177

電波利用保護旬間
6月1日～10日

クリーンな電波環境がＩＣＴ社会を支えます。
電波はみんなのものだから、ルールを守って正しく使いましょう。
■**電波の混信・妨害の問い合せ**
総務省東北総合通信局相談窓口
☎022―221―0641

デンパ君

まほろん6月のお知らせ

●**イベント**
6月10日㈯・11日㈰
古代の炭づくり
●**館長講演会**
6月24日㈯
第三回「弥生文化、古墳文化」
※詳しい内容についてはお問い合わせください。
■**問合せ**　まほろん
（福島県文化財センター白河館）
☎21―0700

募集

来春新規学校卒業予定者求人申込説明会

●**日時**　6月12日㈪　14時より
●**場所**　白河地域職業訓練センター
●**対象事業所**　平成19年3月新規学校卒業予定者（大卒等を含む）を採用予定の事業所
■**問合せ**　白河公共職業安定所
☎24―1256

健康料理教室

●**内容**　《調理実習》
▽生活習慣病予防のための食事の工夫
▽アマランサスの葉の効果
●**日時**　6月28日㈬・29日㈭
受付時間　9時45分～10時
●**場所**
西郷村保健福祉センター
多目的研修室・調理室
●**定員**　各日定員20名
●**締切**　6月21日㈬　※各日先着順
●**参加費**　調理材料費　200円
●**持参品**　エプロン・三角巾
■**問合せ**　健康推進課（保健係）

村営住宅の入居者募集

村営住宅の入居者を募集をしますので、入居希望者は条件等を確認のうえ、期日までに申し込んでください。
●**募集期間**　6月1日㈭～6月15日㈭
●**入居抽選日**　6月20日㈫10時
●**募集団地**
西郷村大字小田倉字岩下75―1
村営岩下団地
一戸3部屋（6畳2間・4.5畳）
■**問合せ**　建設課（管理係）

ふくしま駅伝西郷村チーム候補選手募集

11月19日㈰第18回ふくしま駅伝大会が開催されます。西郷村の代表選手として、活躍していただける選手を募集いたします。練習会・記録会等の詳細につきましては、お問い合わせください。
■**問合せ**　生涯学習課（体育振興係）

青少年交流推進実行委員会メンバー募集

自分たちでコンサートや異文化体験など様々なイベントを企画し実施してみませんか？委員会では、一緒に活動してくださるメンバーを募集しています。これまでに、島根県・宮崎県青年との交流事業や郷の風音楽会、異文化体験交流事業、人形劇、自然観察会等のたくさんの事業を行ってきました。
●**募集対象者**　18歳以上の村民又は村にお勤めの方
■**問合せ**
青少年交流推進実行委員会事務局
（生涯学習課内）

小学生～高校生のための夏休み海外派遣

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、12事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。
※詳しい内容につきましては左記までお問い合わせください。
■**詳細・問合せ・資料請求**
財団法人国際青少年研修協会
☎03―3359―8421
FAX03―3354―2207
✉info@kskk.or.jp
💻http://www.kskk.or.jp

試験

西郷村職員採用候補者試験

●**採用職種**
①一般行政職（大卒程度）
②保健師
●**採用予定**　若干名
●**受験資格**
①昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）
②昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません。）であって保健師免許を有する者又は平成19年4月1日までに保健師免許を取得する見込みである者
※行政職、保健師ともに日本国籍を有しない場合や禁こ以上の刑の執行が終わらない場合などは受験できません。
●**申込期間**　6月1日㈭～23日㈮
（ただし、受験申込書の請求は6月21日までです。郵送の場合は6月21日消印有効）
●**申込場所**　西郷村役場　総務課
●**申込方法**
・持参　受験者本人以外でも受け付けます。
・郵送　6月21日消印有効。宛名を書いた返送用封筒（120円切手をはったA列4版のもの）を同封し、事前に書類を請求してください。
・福島県市町村共同電子申請システムアドレスhttp://e-madoguchi.jp/から入り、西郷村の申請ページから申し込んでください。ただし、システム登録後、ＩＤ及びパスワードが必要になります。
●**採用試験**（第1次試験）
・期日　7月23日㈰
・場所　福島大学
・科目
①教養試験（大卒程度）等
②教養試験（短大卒程度）等
■**資料請求・問合せ**　総務課

福島県警察官

●**採用予定人数**
①警察官Ａ（大卒）
②警察官Ｂ（大卒以外）
①②共に男性約45名　女性約5名
●**受付期間**
①5月22日㈬～6月2日㈮
②7月31日㈪～8月11日㈮
●**一次試験**

●●●村長とのミーティング●●●

村民との対話を基本とした村づくりを進めるため、直接村長と意見交換を行うことを目的に開催します。

●**対象**　村内に在住・在勤・在学しているおおむね10人以上の団体及びグループです。

●**内容**　村政に関することでしたらなんでも結構です。

●**開催時間**　10時～21時までの間（原則として90分程度）

●**申込み方法**　ミーティングを希望する団体等の代表者の方は、実施希望日を明記の上企画調整課へお申し込み下さい。

なお、業務の都合等により、日程等についてご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。

※インターネットから申込書がダウンロードできます。

💻http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/

●**その他**　ミーティングとしての内容に関する質疑や意見交換はかまいませんが、陳情や要望を扱う場ではありませんので、ご配慮をお願いします。

※次の場合、お断りする場合があります。

・政治・宗教・営利を目的とした催し等を行う恐れがあるとき。

・公の秩序を乱し、または、善良な風俗を阻害する恐れがあるとき。

・ミーティングの目的に反していると認められるとき。

●**参考メニュー**

No.	テーマ
1	村の財政の現状と課題について
2	私たちの暮らしと税金
3	ごみのリサイクルと減量について
4	介護保険制度について
5	生活習慣病予防と健康づくり
6	村の商工業や観光
7	村の農林業について
8	村の都市計画について
9	情報公開・個人情報公開制度とは
10	暮らしと下水道
11	水道水ができるまで
12	村の教育の取り組み状況及びこれからの教育の方向
13	生涯学習、スポーツについて
14	その他、上記以外で聞いてみたいこと

※これらにとらわれることなく、皆さんの自由なテーマでミーティングを実施します。

●**問合せ**　企画調整課

自衛官（男子・中途採用）

●**募集人数**　数十名（2等陸・海・空士）

●**受験資格**　18歳以上27歳未満

●**募集締切**　6月9日㈮

●**試験日**　6月11日㈰

●**試験内容**　筆記試験等

■**問合せ**　役場窓口

自衛隊福島地方連絡部白河募集事務所

☎24―0372

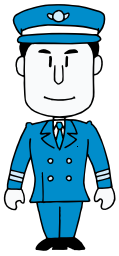

①7月9日㈰　②9月17日㈰

※受験資格・詳しい試験内容等はお問い合わせください。

■**問合せ**

福島県人事委員会事務局

☎024―521―7590

福島県警察本部警務教養課

☎024―522―2151

採用フリーダイヤル

☎0120―27―6314

福島県内の警察署、交番、駐在所

💻http://www.pref.fukushima.jp

●善意ありがとうございました。

◎**西郷村に寄付された方々をご紹介します。**

▼吉田　浩さん　【小田倉】

（5月9日、故吉田清一氏の遺志による福祉事業のために）

一〇、〇〇〇円

●**お詫びと訂正**

先月号16ページの「お知らせ・人権擁護委員」の氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

人権擁護委員

真船哲郎

行事カレンダー

2004年6月
M

●今月の顔――――
寿学級　（5／17）
に来ていた生徒さんたちです。

日	月	火	水	木	金	土
				1 6～7ヶ月児健康相談（9:30 保健福祉センター）赤ちゃんの子育て講座（13:30～保健福祉センター）米小交通安全鼓笛パレード（10:30 米学区一帯）	2 	3
4 夏山遭難救助訓練（8:00 甲子連峰一帯）歯の衛生週間（～10日）	5 	6 少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）交通安全鼓笛パレード（10:00 熊倉小学校）	7 男性のための料理教室（10:00 高齢者生活支援センター）	8 3歳児健康診査（13:00 保健福祉センター）	9 心配ごと相談会（13:00 高齢者生活センター）	10
11 第29回西郷村消防操法競技大会（9:00 熊倉小校庭）	12 母子手帳交付・健康相談（13:00 保健福祉センター）	13 ポリオ予防接種（13:00 保健福祉センター）少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）	14 ポリオ予防接種（13:00 保健福祉センター）	15 	16 	17 健康体操教室（10:00 文化センター）
18 	19 生命の貯蓄体操（13:30 保健福祉センター）	20 少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）	21 歯科クリニック（幼児 13:00、6歳児 13:45 保健福祉センター）	22 	23 1歳6ヶ月児健康診査（13:00 保健福祉センター）西郷村総合美術展（9:00 文化センター～25日）	24
25 	26 母子手帳交付・健康相談（13:00 保健福祉センター）心配ごと特別相談会（13:10 高齢者センター）	27 少年少女バレーボール教室（19:00 村民体育館）	28 健康料理教室（9:45 保健福祉センター）	29 健康料理教室（9:45 保健福祉センター）	30 配食サービス（8:30 保健福祉センター）	

★県南地域の主な行事です (NPO法人カルチャーネットワーク提供)

- 6/2　リゾートトラストレディス　（グランディ那須白河）
- 6/4　あそびの学校「小石に描くペーパーウェイト」（ジャスコ白河西郷店　13:30）
- 6/4　上羽太天道念仏踊り　（上羽太公民館前　13:00）
- 6/11　月釜茶会　（南湖公園翠楽園　10:00）
- 6/17　ラテンジャズ　（サウンドカフェたんぽぽ　19:00）
- 6/18　柿渋展　（ゆう工房　10:00）
- 6/25　第13回イングチャリティーコンサート　（白河市民会館　13:00）
- 6/29　特別寺子屋「インド民俗楽器シタール演奏会」（大統寺　18:00）

人口と世帯数（5月1日現在）人口 19,557人（前月比 +76）男 9,860人（+37）女 9,697人（+39）世帯数 6,232戸（+58）

誌上天然色作品展

（村内の小・中学校の児童や生徒のみなさんの作品を紹介しています。）

図画「想像の世界」

西郷第一中学校三年
大塚若奈

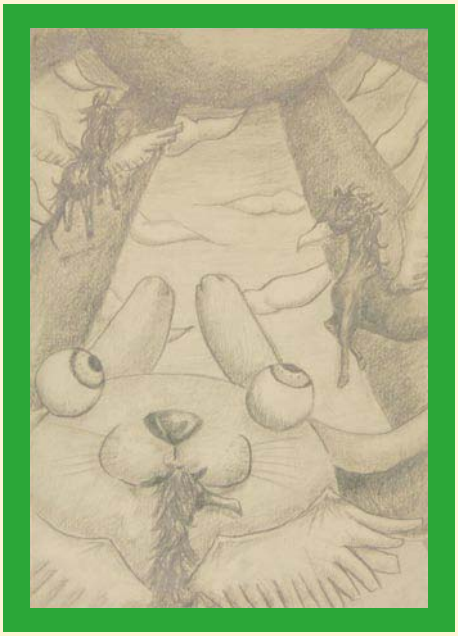

美術科の佐久間先生から一言

想像上の動物が太陽に吸い込まれるように近づいていく不思議な世界を鉛筆の濃淡とタッチを工夫しながら表現できました。

詩「ぼくらの道」

西郷第一中学校三年
鳥居竜次朗

ぼくらの歩くこの道は
だれも通ったことのない
ぼくらだけの道なのです
その道がどんなにつらい坂道だって
ぼくらはまっすぐ歩きます
いつか何かが見えるから
いつかあいつに出逢えるから
自分の影をふまぬよう太陽に向かって
走ります

国語科の小林慎司先生から一言

自分の歩んで行く道を、未来に向かって一歩一歩しっかりと踏みしめて進んで行こうとする決意がうかがえます。

書「大地」

西郷第一中学校一年
増子沙也夏

国語科の小野　聡先生から一言

中学生になって最初の作品です。「大」は払いが伸び伸びと書かれ「地」は折れや曲がりが丁寧でまとまりのある字になりました。

・発行／西郷村　・編集／企画調整課　〒961-8501　福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40　☎(0248)25-1111（代表）
・アドレス　http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/　・E-mail　kikaku@vill.nishigo.fukushima.jp

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています。